

次の通り、一般競争入札を行い、以下業務に関する事業者を選定する。

令和6年2月13日
一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会
会長 野村一郎

入札説明書

1. 一般競争入札に付す事項

ア. 名称

海外バイヤーの国内日本ほたて貝生産地への招聘及びプログラム策定に関して

イ. 業務の目的

一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会（以下、協会）は、海外のバイヤーを日本ほたて貝の生産地に招聘し、日本のほたて貝取り扱い企業及びその生産者とのディスカッションを行い、商談活動並びに今後の販路拡大及び輸出拡大に資するための意見交換を目的に、本事業を実施する。

2. 開催期間等

ア. 開催期間 令和6年3月4週目を予定

イ. 開催場所 宮城県・岩手県・青森県・北海道（協力を得られたエリア）

3. 開催内容

海外のバイヤーを日本ほたて貝の生産地に招聘し、日本のほたて貝取り扱い企業及びその生産者とのディスカッションを行い、商談活動並びに今後の販路拡大及び輸出拡大に資するための意見交換を行う。

ア. バイヤーの招聘

イ. 国内生産地又は加工会社への訪問

ウ. 訪問地での意見交換及び商談

エ. 商談先での実施レポート

オ. その他

4. 契約期間

契約締結日～令和6年3月29日

（当該終了日までに精算が完了していること）

5. 参加資格

次の資格を全て満たすものであること。

- (1) 業務内容に記載された業務を円滑に行うことができる体制を確保できるものであること。
- (2) 海外バイヤーを招聘することができるネットワークを保有している者。
- (3) 食に関する海外のバイヤーを日本へ誘致し、プログラムを策定した知見を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されているものでないこと。
- (6) 国及び都道府県が行う競争入札に関する指名が停止されていないこと。
- (7) 暴力団関係事業者等であることにより、国又は都道府県が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- (8) 暴力団関係事業者等ではないこと。
- (9) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体でないこと。また特定の公職者（その候補者を含む）若しくは政党を推薦し、支持し又はこれらに反対することを目的とする団体ではないこと。
- (10) 次に掲げる税を滞納している者ではないこと。
 - ア. 法人税
 - イ. 事務所が所在する都道府県の事業税
 - ウ. 消費税及び地方消費税
- (11) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）
 - ア. 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
 - イ. 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
 - ウ. 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

6. 参加表明書の提出

参加表明書の提出は不要。

7. 入札説明会

実施しない

8. 入札書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和6年2月27日（火）15時

(2) 提出場所 電子媒体による提出とする。

メールアドレス：official@japan-hotate.com

※メールタイトルを「海外バイヤーの国内日本ほたて貝生産地への招聘及びプログラム策定に関して（団体名）」とすること。

(3) 提出書類

1. （別紙1）入札書（代表者の記名及び捺印を行ったもの）

※別紙1の指定フォーマットの記すこと。

※一度提出した書類の返送は一切行わない。

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、10%に相当する額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2. 見積内訳書

※課税及び不課税対象を明確にし、総額は税込表示を行うこと。

※見積内訳書の形式は問わない。

3. 実施体制図

9. 開札方法

(1) 開札日 令和6年2月29日（木）12時

(2) 開札方法

一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会の公式ホームページにて落札者の公表を行う。なおホームページは以下 URL より閲覧が可能である。

※公開については、掲載日時が変動する可能性がある。

<https://j-hotate.com/proposal2023/>

なお、落札者へは上記日時後に当協会よりメールにて連絡を行う。

10. 提出の無効

一般競争入札に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提出物は無効とする。

11. 選定方法

一般競争入札に伴い、最低価格を提示した入札者を落札者とする。なお、内容に不備又は適切な運営のために必要な事項として不審な点がある場合は、当該事業者へ確認を行う場合がある。

不備等が確認された場合は、次点となる事業者を落札者として取り扱う。

12. 契約手続き

落札者の確定後、契約手続きを行う。

13. 一般競争入札に関する事務を担当する組織の名称及び所在地及び質問先

名称 一般社団法人日本ほたて貝輸出振興協会

所在地 〒160-0023 東京都新宿区西新宿三丁目 3 番 13 号西新宿水間ビル 6 階

メールアドレス official@japan-hotate.com

14. その他

- ・ 見積内訳書の作成及び提出に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- ・ 選定結果及び落札者は公表する。

15. 特記事項

- ・ 契約締結後、人数変更等による業務内容の変更がある場合は、事務局と協議のうえ、変更内容が適切な場合に限り見積内容の変更を認める。
- ・ 当該一般競争入札の落札者は、一般社団法人日本ほたて貝輸出振興の理事会により最終決定をするものである。